

エアバッグ類車上作動処理委託契約事業者の皆さまへ

## 被災車両のエアバッグ類の車上作動処理について

津波等により被災した車両の車上作動処理を行う場合、**想定外の事象\***が発生することがありますので、**安全な車上作動処理の実施のため安全対策の再徹底**をお願いします。

(※) 車体の損壊等により、車上作動処理時に部品等が飛散する可能性があります。

(※) 海水等による漏電から配線がショートし、発煙等が発生する可能性があります。

漏電による発煙等を防ぐため、被災車両は入庫後直ちにバッテリーのマイナス側端子を外し、外した端子はテープなどで絶縁処理してください。

(経済産業省・国土交通省・環境省発信の連絡文書より)

### 〔解体作業実施にあたって〕

車上作動処理作業の実施に先立ち以下の点にもご注意いただいた上で、下記 I. II.を確実に実施してください。

- 「安全対策の実施が困難」な場合や「作業者の安全確保が困難」と判断した場合、また、冠水・断線等により通電後作動しなかったエアバッグ類は**取外回収**してください。

### I. 安全対策の再徹底《安全作業の一例》

(2009年2月発行「エアバッグ類の車上作動処理安全作業を強化します」より)



- ◇ その他、安全作業の詳細については、適正処理情報や自再協 HP でご確認ください。  
JARP HP アドレス (<http://www.jarp.org/pdfs/information/0903anzen.pdf>)

### II. 車上作動処理時の発煙等への対策の再徹底

(2009年7月発行「エアバッグ類の車上作動処理実施時のご注意について」より)

- ◇ 車上作動処理実施時には、エアバッグ、シートベルト・プリテンショナー付近にゴミ等可燃物がないことを確認の上、作業を開始してください。
- ◇ 車上作動処理後の換気放置中はエアバッグ、シートベルト・プリテンショナー付近から異常な発煙等がないか注意してください。
- ◇ 万一、異常な発煙が発生した場合は、直ちに消火器等で消火活動を行うとともに、速やかに管轄の消防署および自動車再資源化協力機構にご連絡ください。

**万一、事故等が発生した場合は、現場を保存(写真等による保存でも可能)の上、速やかに自動車再資源化協力機構までご連絡ください。**

自動車再資源化協力機構 (業務部)  
TEL: 03-5405-6155 / E-mail: info@jarp.org